

要望区域等の状況（確認結果）

資料2

市町村名	海岸名	海岸漂着物等の集積状況		判定案	海岸の自然的条件	判定案	海岸の社会的条件	判定案	総合判定(案)
		年間回収量 (t) (H30~R4の最大値)	状況						
1 館南町	・保田海岸 ・保田漁港 ・勝山漁港 L=3,350m	38.5	・保田川、佐久間川の河口があること等から、年間を通じて流竹木や一般ごみが多数漂着する。 ・8月下旬から10月は台風や大雨により流竹木や一般ごみが漂着する。	○	・南房総国定公園	○	・海水浴場（館南町条例施行規則） 元名海水浴場 保田海水浴場 鱈ヶ浦海水浴場 大六海水浴場 勝山海水浴場 ・漁業等の経済活動 （イセエビ、海藻類、貝類等）	○	○
2 長生村	・一松海岸 L=3,880m	1	・一宮川の河口があること等から、年間を通じて流竹木や一般ごみが多数漂着する。 ・8月下旬から10月は台風や大雨により流竹木や一般ごみが漂着する。	○	・県立九十九里自然公園	○	・海水浴場 ・漁業等の経済活動（青海苔） ・伝統漁法（地曳網） ・フィッシングポイント ・サーフポイント「一松」	○	○
3 館山市	・見物漁港 ・波左間漁港 ・坂田海岸 ・平砂浦海岸 L=7,000m	28	一年を通して、流竹木が多く漂着する。	○	・南房総国定公園（漁港区域を除く） ・県指定神戸鳥獣保護区	○	・日本の白砂青松百選「平砂浦海岸」 ・サーフポイント「旧館山ファミリーパーク前」他 ・海水浴場「波左間海岸」 ・漁業権設定（海藻類、貝類など） ・沖合での漁業権設定（あじ小型定置など）	○	○
4 旭市	・飯岡海岸 ・旭海岸 L=13,443m	5.5	・市内のほぼ全域で1年を通して流竹木や投棄ごみ等が漂着し、景観を損ねるとともに海水浴客やサーフィン客など海の利用者に不便を与えている。 ・漁業環境への悪影響が生じている。	○	・県立九十九里自然公園	○	・日本の渚百選「九十九里海岸」（国土交通省） ・白砂青松百選「九十九里海岸」（社団法人日本の松の緑を守る会選定） ・海水浴場「飯岡」【飯岡海岸 横根地区】、「矢指ヶ浦」【九十九里海岸 北九十九里地区(北九十九里)】 ・サーフポイント「飯岡荘前」他【飯岡海岸 横根地区】、「椎名内」、「かんぼ前」他【九十九里海岸 北九十九里地区(北九十九里)】 【飯岡海岸 下永井地区】 ・漁業権設定（貝類など） ・沖合での漁業権設定（カキ、イセエビなど）	○	○

※回収量は市町村が実施主体となった事業の実績であり、県が実施主体となった事業の実績は含まれていない。

※年間回収量は、あくまで把握している量であり、回収している全ての量ではない。ボランティアが回収したごみについては、市が一般廃棄物と併せて回収・処理を行う等、把握できないことが多い。

<選定基準> 海岸漂着物等の集積状況のほか、自然的条件や社会的条件を総合的に勘案して判断する。具体的には、次の（１）及び（２）のいずれにも該当する海岸の区域とする。

（１）海岸漂着物等の集積状況

多量の海岸漂着物等が定期的に集積し、通常の海岸清掃活動だけでは回収・処分が困難な海岸

（２）海岸の自然的・社会的条件

次のいずれかの評価指標において、評価基準に該当する海岸。

・自然的条件：保全すべき貴重な地形や良好な景観を有し、または保全すべき希少な動植物が生息する海岸

・社会的条件：海水浴場、潮干狩り、保護地等の観光資源、漁業等の経済活動や、環境教育等の場として利用される海岸

現重点区域等の状況

市町村名	海岸名	海岸漂着物等の集積状況		判定	海岸の自然的条件	判定	海岸の社会的条件	判定	総合判定
		年間回収量 (H28～31の最大値)	災害による 漂着状況						
1 館山市 (H23選定)	船形海岸・船形漁港・ 館山海岸・沖ノ島・相浜海岸 L＝約10,500m	824トン (袋配付数より 一部算出)	116トン	○	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総国立公園 ・県指定神戸鳥獣保護区（相浜海岸） ・特定植物群落（環境省）「沖ノ島」 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の夕陽百選「北条海岸」 （NPO法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会） ・海水浴場 （船形、那古、北条、新井、沖ノ島、相浜） ・サーフポイント（巴） ・漁業権設定（海藻類、貝類、あじ小型定置など） 	○	○
2 木更津市 (H23選定)	木更津海岸（畔戸地区） L＝約2,000m	2トン	5トン	○	<ul style="list-style-type: none"> ・特定植物群落（環境省） 「小櫃川河口の塩湿地群落」 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・潮干狩場（久津間海岸） ・漁業権設定（海藻類、貝類、雑魚すだて、ノリ養殖） 	○	○
3 鴨川市 (H23選定)	東条・広場東海岸・ 前原横渚海岸・鴨川漁港 L＝約5,000m	90トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総国立公園 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の渚百選（国土交通省）「前原横渚海岸」 ・白砂青松百選（社団法人日本の松の緑を守る会） 「東条海岸」 ・海水浴場（前原） ・サーフポイント（マルキ、グラウンド下 他） ・漁業権設定（海藻類、貝類、ワカメ養殖、ブリ定置など） 	○	○
4 富津市 (H23選定)	富津海岸・富津漁港 L＝約6,500m	138トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総国立公園 ・県指定富津岬鳥獣保護区 ・県指定天然記念物「富津州海浜植物群落地」 ・特定植物群落（環境省）「富津の海岸草原」 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・白砂青松百選（社団法人日本の松の緑を守る会） 「富津岬」 ・海水浴場（富津） ・潮干狩場（富津海岸） ・漁業権設定（海藻類、貝類、ノリ養殖など） 	○	○
5 いすみ市 (H23選定)	日在浦海岸・和泉浦海岸・ 太東海岸の一部 L＝約5,000m	2トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総国立公園 ・県指定夷隅鳥獣保護区 ・国指定天然記念物「太東海浜植物群落」 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場（大原） ・サーフポイント（夷隅、大原海水浴場 他） ・漁業権設定（海藻類、貝類、伊勢エビなど） 	○	○
6 銚子市 (H28選定)	銚子漁港海岸・君ヶ浜海岸・ 西明浦海岸 L＝約7,100m	4トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・水郷筑波国立公園 ・県指定銚子鳥獣保護区 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の渚百選（国土交通省）「君ヶ浜海岸」 ・海水浴場（海鹿島、長崎） ・サーフポイント（君ヶ浜） ・漁業権設定（海藻類、貝類など） 	○	○
7 旭市 (H28選定)	旭海岸・飯岡海岸 L＝約4,500m	6トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県立九十九里自然公園 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の渚百選（国土交通省）「九十九里海岸」 ・白砂青松百選（社団法人日本の松の緑を守る会） 「九十九里海岸」 ・海水浴場（飯岡、矢指ヶ浦） ・サーフポイント（飯岡メイン、椎名内 他） ・漁業権設定（貝類、カキ、イセエビなど） 	○	○
8 一宮町 (H28選定)	一宮海岸・東浪見海岸・ 釣ヶ崎海岸 L＝約5,900m	18トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県立九十九里自然公園 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の渚百選（国土交通省）「九十九里海岸」 ・白砂青松百選（社団法人日本の松の緑を守る会） 「九十九里海岸」 ・海水浴場（一宮） ・サーフポイント（一宮、サンライズ、東浪見、志田下 他） ・漁業権設定（貝類など） 	○	○
9 白子町 (H28選定)	白子海岸 L＝約6,000m	7トン	－	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県立九十九里自然公園 ・県指定南白亀川河口鳥獣保護区 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の渚百選（国土交通省）「九十九里海岸」 ・白砂青松百選（社団法人日本の松の緑を守る会） 「九十九里海岸」 ・海水浴場（白子） ・サーフポイント（白子、中里） ・漁業権設定（貝類など） 	○	○
10 御宿町 (H28選定)	御宿海岸 L＝約1,500m	4トン	20トン	○	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総国立公園 ・県指定夷隅鳥獣保護区 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場（岩和田、中央、浜） ・サーフポイント（御宿中央、浦中 他） ・漁業権設定（海藻類、貝類、伊勢エビなど） 	○	○

11	南房総市 (外房) (R2選定)	一般公共海岸【花園海岸・白浜海岸 (川下地区・滝口地区・根本地 区)】・和田海岸(和田浦地区) 千倉海岸(瀬戸地区)・ 乙浜漁港海岸・名倉漁港海岸 川下漁港海岸・白浜西部漁港海岸 L=約14,000m	11トン	4トン	○	・南房総国定公園	○	・海水浴場(和田浦、瀬戸浜、南千倉、塩浦、名倉、根本) ・サーフポイント(白渚、千倉など) ・漁業権設定(共33・34・35・36・37・38・39; 海藻類・いせえび・ひらめ固定式さし網・あじ小型定置など)	○	○
	南房総市 (内房) (R2選定)	富山海岸(岩井地区)・高崎漁港・富 浦海岸(坂本地区・新宿地区)・富浦 漁港 L=約6,000m		1トン	○	・南房総国定公園	○	・海水浴場(多田良北浜、原岡、豊岡、岩井) ・漁業権設定(共16・17・18・20、区21・22・23・24・ 25、定4;海藻類・くるまえば固定式さし網・あわび 垂下式養殖・あじ定置など)	○	○
12	山武市 (R2選定)	蓮沼海岸・南浜海岸・小松海岸・井之 内海岸・白幡海岸・本須賀海岸 L=8,000m	18トン	-	○	・県立九十九里自然公園 ・ブルーフラッグ認証(FEE Japan)	○	・日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「九十九里海岸」 ・海水浴場(本須賀、白幡・井之内、小松、南浜、中下、 殿下) ・サーフポイント(本須賀) ・漁業権設定(共56・57;貝類・あじ地びき網など)	○	○
13	大網白里市 (R2選定)	白里海岸 L=約3,200m	28トン	-	○	・県立九十九里自然公園	○	・日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「九十九里海岸」 ・海水浴場(白里) ・サーフポイント(白里) ・漁業権設定(共54;貝類・あじ地びき網など)	○	○
14	九十九里町 (R2選定)	作田海岸・片貝漁港・片貝海岸・不動 堂海岸・粟生海岸 L=約6,700m	15トン	-	○	・県立九十九里自然公園 ・特定植物群落(環境省)「九十九里町のハマ ニンニク群落」	○	・日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「九十九里海岸」 ・海水浴場(片貝、不動堂、作田、真亀) ・サーフポイント(作田、片貝漁港など) ・漁業権設定(共55;貝類・あじ地びき網など)	○	○
15	横芝光町 (R2選定)	尾垂海岸・木戸海岸・粟山川漁港・横 芝海岸・屋形海岸 L=約4,200m	4トン	-	○	・県立九十九里自然公園 ・特定植物群落(環境省)「九十九里浜の中央 北部の砂丘群落」	○	・日本の渚百選(国土交通省)「九十九里海岸」 ・白砂青松百選(社団法人日本の松の緑を守る会) 「九十九里海岸」 ・海水浴場(木戸浜、屋形) ・サーフポイント(屋形) ・漁業権設定(共58・59;貝類・あじ地びき網など)	○	○
参考 ※	市川市 船橋市 (H28却下)	船橋市潮見町及び市川市東浜 一丁目地先の人工海浜 L=約1,200m	0.6トン (H24~H26の最大値)	-	×	・アサリ、カニ、カレイなどの生育の場 ・水鳥類の中継地としての場	○	・潮干狩場(ふなばし三番瀬海浜公園) ・環境教育の場(ふなばし三番瀬環境学習館) ・沖合での漁業権設定 (短共3、短区8;ノリ、貝類)	○	×

※以前の計画改定時に重点区域選定の要望があったが、判定の結果、選定しなかった。